



令和5年3月10日

釧路川流域における事前防災対策の推進に向けて

～「減災対策協議会」と「流域治水協議会」を合同開催～

流域におけるハード・ソフト対策が一体となった事前防災対策の推進に向け、「第9回釧路川外減災対策協議会」及び「第4回釧路川水系外流域治水協議会」を令和5年3月16日に合同開催しますので、お知らせいたします。

減災対策協議会では、国、北海道、市町等が参画し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」再構築の取組を更に推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を実現するため「減災に関する取組方針」を取りまとめ、その取組を毎年フォローアップしています。

流域治水協議会では、これまで河川管理者単位で行ってきた治水対策に加え、流域内のあらゆる関係者が協働してハード、ソフト両面にわたる流域対策を行う「流域治水プロジェクト」を推進するため、関係機関への情報の共有や確認等を行います。

今回、両協議会について、別紙-1のとおり合同開催することとしましたのでお知らせします。

【参加申込み】

- ・本協議会は、報道関係者に限り傍聴が可能です。取材による傍聴を希望する場合は、3月15日（水）12:00までに、別紙-2に必要事項を記入の上、事前の申込みをお願いいたします。
- ・回線容量の都合上、送付したURLは申込者限りとし、譲渡や公開等はいししないでください。また、映像等を録画、録音、転載、複写しないでください。
- ・会議資料及び議事概要は、後日、釧路開発建設部のホームページに掲載予定です。
- ・これまでに開催した各協議会の概要等は、以下でご覧いただけます。

釧路川外減災対策協議会 : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/obpsos00000073s.html>

釧路川水系外流域治水協議会 : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/b0sadt000000frqp.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

治水課 課長 市川 嘉輝 電話：0154-24-7250（内線 3291）

治水課 流域計画官 濱中 昭文 電話：0154-24-7250（内線 3288）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部

治水課 課長 山川 孝 電話：0154-23-9182（直通）



第9回 釧路川外減災対策協議会

第4回 釧路川水系外流域治水協議会

議事次第

開催日：令和5年3月16日（木）13：30～15：30

開催場所：釧路地方合同庁舎 5F 会議室（Web 併用）

1. 開会

2. 議事

- （1）流域治水の取組について
- （2）減災対策の取組について
- （3）各機関の取組事例紹介
- （4）情報提供
- （5）今後のスケジュールについて

3. 閉会

釧路開発建設部

広報官 行

(FAX : 0 1 5 4 - 2 4 - 7 1 0 0)

E-Mail : hkd-ks-info@gxb.mlit.go.jp

件名 : 減災対策協議会・流域治水協議会

下表のとおり申し込みます。

会社名 (所属)	氏名	電話番号	メールアドレス	参加方法 (対面・WEB)

※御記入いただいた個人情報については、本件以外での使用はいたしません。